

第7章

目標の達成状況を示す指標

市民、住宅関連事業者、各種団体・協議会、名古屋市などが協働して、多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承を目指すうえで、住生活に関する満足度や施策の達成状況等を把握するため、以下の指標を設定します。



「居住者」の視点

指標	現状値	目標値
<p>◆ 住宅に満足している世帯の割合 【住生活総合調査】</p>	81.4% (平成 30 年)	90% (令和 10 年)
<p>◆ 住宅のまわりの環境に満足している世帯の割合 【住生活総合調査】</p>	76.5% (平成 30 年)	85% (令和 10 年)
<p>◆ 市ウェブサイトによる住情報の提供件数 ※名古屋市公式ウェブサイトの住まいに関連するページのアクセス件数 【関連する主な施策】 施策 2 (ライフステージやライフスタイルに応じた適切な住情報の提供)</p>	47.1 万件 (令和 2 年度)	54 万件 (令和 12 年度)
<p>◆ 高齢者向け賃貸住宅の供給戸数 (累計) ※サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給戸数の累計 【関連する主な施策】 施策 1 (多様な民間住宅の供給等の促進)</p>	5,648 戸 (令和 2 年度末)	8,500 戸 (令和 12 年度末)
<p>◆ 住宅のバリアフリー化率 ※高齢者等のための設備がある(「手すりがある」、「またぎやすい高さの浴槽」、「廊下などが車椅子で通行可能な幅」、又は「道路から玄関まで車椅子で通行可能」のいずれかに該当)住宅の割合 【住宅・土地統計調査】 【関連する主な施策】 施策 3 (住まいのバリアフリー化) 施策 9 (高齢者・障害者・外国人世帯等への支援)</p>	49.7% (平成 30 年)	54% (令和 10 年)



「安心・安全」の視点

指 標	現状値	目標値
<p>◆ 最低居住面積水準未滿の世帯の割合</p> <p>※住生活基本計画（全国計画）で定められた、健康で文化的な住生活の基本として必要不可欠な住宅面積に関する水準を満たさない世帯の割合 【住宅・土地統計調査】</p>	8.9% (平成 30 年)	早期解消
<p>◆ 市営住宅の募集戸数</p> <p>※一般募集、先着順募集、定期入居募集、福祉向け募集及びシルバーハウジング募集を合わせた募集戸数 【関連する主な施策】 施策 7（市営住宅等の適切な提供）</p>	3,046 戸 (令和 2 年度)	3,000 戸 〔 計画期間 の年平均 〕
<p>◆ セーフティネット住宅の登録戸数</p> <p>【関連する主な施策】 施策 8（民間賃貸住宅を活用した住まいの確保）</p>	14,502 戸 (令和 2 年度末)	17,500 戸 (令和 12 年度末)
<p>◆ 耐震性を有する住宅ストックの割合 【名古屋市建築物耐震改修促進計画】</p> <p>【関連する主な施策】 施策 11（災害に強い住まい・まちづくりの推進）</p>	92% (令和 2 年度)	97% (令和 12 年度)
<p>◆ 近隣の人たちやコミュニティとの関わりに対して不満を抱いている世帯の割合 【住生活総合調査】</p>	19.9% (平成 30 年)	18% (令和 10 年)
<p>◆ コミュニティ活性化の取組が進められている市営住宅の世帯の割合</p> <p>※コミュニティ活性化の取組は、市営住宅自治会による「ふれあい喫茶」や「共同菜園」の運営等、居住者間のふれあいを創出する活動 【関連する主な施策】 施策 14（住まいを取り巻くきずなづくりへの支援）</p>	42.3% (令和 2 年度末)	50% (令和 12 年度末)



「住宅ストック」の視点

指 標	現状値	目標値
<p>◆ リフォーム実施率</p> <p>※過去5年間における増改築・改修工事等の状況等に基づいて推計した単年当たりの平均実施率</p> <p>【住宅・土地統計調査】</p> <p>【関連する主な施策】 施策 17（民間住宅ストックの適切な維持管理や質を高めるリフォームの促進）</p>	5.1% (平成30年)	8% (令和10年)
<p>◆ 長期優良住宅の認定件数（累計）</p> <p>【関連する主な施策】 施策 18（長期間使用できる環境に配慮された住宅の普及啓発）</p>	32,497件 (令和2年度末)	60,000件 (令和12年度末)
<p>◆ 一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合</p> <p>※「二重サッシ又は複層ガラスの窓」が「すべての窓」及び「一部の窓」にある住宅の割合を示す。</p> <p>【住宅・土地統計調査】</p> <p>【関連する主な施策】 施策 18（長期間使用できる環境に配慮された住宅の普及啓発）</p>	19.9% (平成30年)	35% (令和10年)
<p>◆ 管理状況の届出を行ったマンション棟数の割合</p> <p>【関連する主な施策】 施策 19（分譲マンションの適切な維持管理・再生の円滑化）</p>	—	80% (令和12年度末)
<p>◆ 長期修繕計画を作成しているマンション棟数の割合</p> <p>【関連する主な施策】 施策 19（分譲マンションの適切な維持管理・再生の円滑化）</p>	70.9% (令和2年度)	80% (令和12年度)